

今後の災害支援への対応について

令和元年5月
総務省 中国総合通信局

目次

- I 自治体による臨時災害放送局の開設支援サポーターの創設 …… 1 ページ
-  ハードルが高い放送局の開局・運用を関係者がサポートします
- II 中国総合通信局の災害対応窓口の強化 …… 3 ページ
-  今年度より、災害支援専用ダイヤルを用意し、自治体等からの要請を24時間体制で受付します
- III 災害時におけるケーブルテレビの取組事例の公表 …… 5 ページ
-  地域情報が豊富なケーブルテレビの活用事例をまとめました
- <参考> 平成30年7月豪雨災害における支援一覧 …… 9 ページ

I 自治体による臨時災害放送局の開設支援サポーターの創設

- 中国総合通信局では、地方自治体が臨時的に開設する「臨時災害放送局」の放送局用機器の貸出を行い、豪雪、地震、洪水等の災害発生時において、被災地や避難所等住民への災害支援や生活情報等の提供を支援しています。貸出し先は、地方自治体。また、災害時の対応であれば、無償で貸出。
- 中国総合通信局では、平常時から管内地方自治体とともに「臨時災害放送局を活用した防災訓練」を実施しています。災害時においては、地方自治体が速やかに放送局を開設できるよう、放送機器の設置から無線従事者配置及びMC等、放送局を開設・運用するためのハード・ソフト両面の支援を行います。
- 放送局用機器は、要請があり次第迅速に貸出できるよう、北海道、信越、北陸、中国、四国、九州の各総合通信局に配備しています。

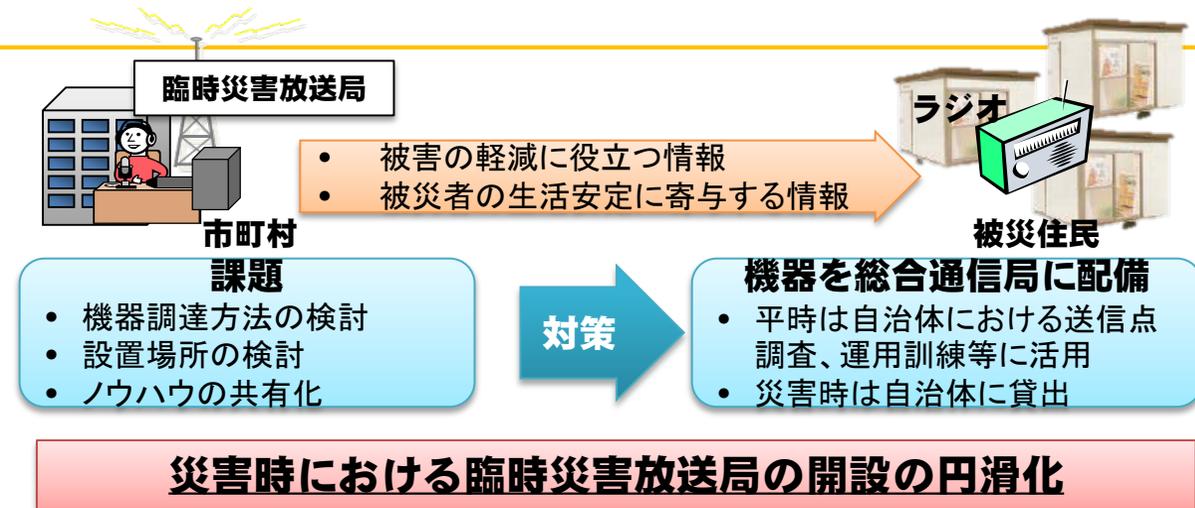
概要

・可搬型FM送信機、可搬型送信アンテナ、音声調整装置等、臨時災害放送局の開設に必要な機材一式を地方総合通信局に配備

配備地方局

- ・ 北海道総合通信局
- ・ 信越総合通信局
- ・ 北陸総合通信局
- ・ 中国総合通信局
- ・ 四国総合通信局
- ・ 九州総合通信局

以上6局



(参考: 臨災局機材一式)

送信機・音声調整装置



アンテナ一式



アンテナ組み立て後



臨時災害放送局開設支援サポーターの概要



サポーターの登録状況

令和元年5月29日現在

分類	社数	支援の範囲
県域放送局	17社	アナウンサー/無線従事者
コミュニティ放送局	3社	アナウンサー/無線従事者
放送設備工事業者	2社	設備の設置・維持/無線従事者

中国総合通信局では、災害時における通信の確保、避難所情報等の放送、電源の確保等を可能とする支援策をご用意しています。

詳しい支援策は、次ページをご覧ください。

また、この他の支援として、Wi-Fiルーターの設置やポータブルラジオの配付など、通信事業者や放送事業者等に対し支援の要請も行っていますのでご相談ください。

ご連絡先は 082-222-9711（災害専用電話）

※この災害専用電話は自治体の方に限らせていただきます。

※上記連絡先が不通の場合は**082-222-3398**(執務時間内)または**080-2924-7791**(24時間受付)までお願いします

① 「**移動通信機器**」の貸出

災害応急対策等に必要な**通信手段の確保**を可能とします。

通信機器は、簡易無線機、MCA用無線機、衛星携帯電話を配備しています。



簡易無線



MCA無線



衛星携帯電話

② 「**FM放送局用機器**」の貸出

災害情報や避難所情報等の**放送**を可能とします。



FM放送機

熊野町役場の臨時災害放送局

③ 「**移動電源車**」の貸出

庁舎内の通信設備や、避難所への**電力確保**を可能とします。



倉敷市真備支所で稼働する小型電源車(左)と
中型電源車(右)

④ 「**ICTユニット**」の貸出

役場庁舎内の**電話交換機能を確保**するポータブル型IP-PBXです。臨時出張所の開設にも適しています。

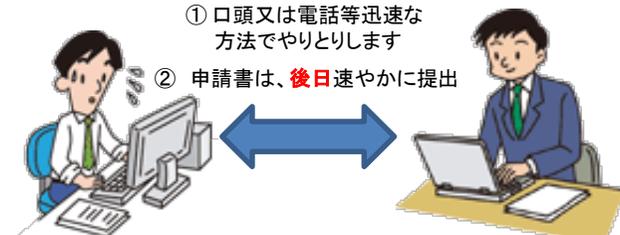
大規模災害等で地上回線の途絶時には、衛星回線と接続して利用することも可能



⑤ 「**無線局手続き**」の**柔軟化**

無線局の免許、周波数等の指定事項、無線設備の設置場所等の変更が必要な場合、申請者からの**口頭、電話連絡等、簡単な手続き**により柔軟かつ迅速に対応します。

- ① 口頭又は電話等迅速な方法でやりとりします
- ② 申請書は、**後日**速やかに提出



【申請者】

【総合通信局】

①～⑤の支援の他、自治体の要望と**企業支援**（Wi-Fiルーター、携帯電話、ポータブルラジオ等）の**取り次ぎ**を行いますので、ご相談ください。



当局が調達し熊野町へ配布したラジオ

「災害時におけるケーブルテレビを活用した情報伝達に関する勉強会」意見等取りまとめ報告

- 平成30年7月の豪雨災害において、自治体が発信する災害情報が住民避難に繋がっていないとの課題が指摘された。
- 平成30年12月27日に広島市が公表した「平成30年7月豪雨災害における避難対策等検証会議報告書」（当局はオブザーバー参加）における住民の避難行動に関する提言として、「**総務省中国総合通信局との連携も図りつつ、災害画像・動画伝達についてのケーブルテレビとの連携について検討すべきである。**」とされた。
- 本提言を踏まえ、中国総合通信局では、ケーブルテレビ連盟中国支部の協力のもと、**ケーブルテレビ事業者と自治体防災担当者が一同に会し、①被災時に地域に密着した災害情報の発信を行ったケーブルテレビ事業者の実例を共有するとともに、②地域の実情に応じた災害時の効果的な情報伝達の在り方について検討する会合を中国5県において開催した。**

開催概要

開催日 (平成31年)	開催地	参加者数	
		ケーブルテレビ事業者	自治体
2月14日	広島県(広島市)	8	9
3月7日	島根県(大田市)	9	8
3月12日	山口県(山口市)	9	8
3月18日	岡山県(岡山市)	7	8
3月29日	鳥取県(倉吉市)	4	6
合計		37	39

出された主な意見

《ケーブルテレビ事業者の意見》

- ◆ 河川カメラは設置はゴールではなく、設置してからがスタート。
- ◆ 地域の方に知ってもらって活用していただく必要がある。
- ◆ 夜間対応のカメラは高価なので自治体の支援がほしい。
- ◆ 自治体が行う地域の防災訓練にケーブルテレビも加えてほしい。
- ◆ 災害状況の把握にドローンの活用し、自治体から被害状況の把握に役立ったと感謝された。

《自治体の意見》

- ◆ カメラ映像によって避難を促すことは有効な対策だと思う。
- ◆ 災害対応の優先度を考慮して予算化する必要があり、即時の定点カメラ設置は困難。
- ◆ ケーブルテレビとの連携を強化して、戸別受信機の設置やカメラ画像を使った素早い情報伝達の在り方について検討を始めた。



▲ケーブルテレビ事業者・自治体防災担当者が参加

ケーブルテレビにおける災害時情報伝達の取組事例

- ・自治体との協定締結によるIPカメラ映像の常時提供
- ・災害時における地域住民へのカメラ映像の無料開放
- ・テレビ放送と連動したSNSによる情報発信
- ・コミュニティFM局と連携した地域密着情報の提供
- ・避難所にテレビを設置し、生活支援情報を提供

今後の取組

- 提起された課題や有効な情報伝達の取組をとりまとめ、**ケーブルテレビ事業者及び関係自治体に共有し、住民避難につながる情報伝達の在り方の検討に役立てる。**
- **個別のケーブルテレビ事業者と自治体との協議の場を取り持ち、映像情報を活用した情報伝達環境の整備促進を図る。**
- 国土交通省における河川監視カメラ設置の取組と連携を図る。

①「災害時におけるケーブルテレビを活用した情報伝達に関する勉強会」意見等取りまとめ報告

意見交換 テーマ	主な意見	
	地方自治体	ケーブルテレビ事業者
平成30年7月 豪雨での対応	<ul style="list-style-type: none"> ●7月豪雨では、全国より高い率での避難があったが、ケーブルテレビやSNSと連携していれば、避難者がもっと増えたかもしれない。避難指示の4文字だけでは、住民の方はすぐに避難されない。映像情報で見える化することは非常に重要だと感じた。 ●発災直後から、避難情報はケーブルテレビに情報提供したが、随時、変化する状況を連絡するまでの体制となっておらず、問い合わせがあつての対応に留まった点は、今後改善の余地がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現場の映像を撮るのは、災害が発生して一日か二日で、発災後は、生活情報の提供に特化すべきというのがケーブルテレビの使命であると感じた。 ●災害時は、地元コミュニティFM局と連携し、それぞれが取得した情報を相互のメディアで流した。今後は、災害時の情報提供画面の音声としてコミュニティFMの放送を流す方向で調整中。 ●災害時は、市も大変なので、ケーブルテレビは別のルートから情報を入手できるよう、日頃から仕組みづくりをしておく必要がある。
自治体・ ケーブルテレビ 間の連携	<ul style="list-style-type: none"> ●災害情報の伝達は、防災メール、防災無線、戸別受信機を通じて行っており、ケーブルテレビとの連携では、L字での情報提供や生放送での災害情報の発信に取り組んでいる。戸別受信機がない地域では、情報発信が弱い面があるので、今後、ケーブルテレビとの連携を強化して、戸別受信機の設置やカメラ画像を使った素早い情報伝達の在り方について検討を始めており、当面、市として5箇所にカメラを設置予定である。 ●災害時は、役場職員は災害対策本部に張りつけになるので、マスコミ対応ができないのが実情。ケーブルテレビに状況を伝達いただければ非常に助かる。 ●災害時に情報収集することはできても各所へ伝達することはできないのが実情。今後は、災害情報の入力を自動でホームページに反映する仕組みを検討しているが、ケーブルテレビでの伝達もありだと感じた。 ●来年度、地元ケーブルテレビと協定を締結する予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市も災害を機に意識が変わってきており、ケーブルテレビを活用した情報伝達について理解が深まっている。また、災害時に有効であったのが、自社のドローンの活用である。市から被害状況の把握に役立ったと感謝いただいた。 ●市が設置した河川カメラの映像の一部をケーブルテレビに提供していただいている。常時、市民の方が河川カメラの映像を見て、防災に対する意識付けをしていただけるようにしたい。市は河川カメラのライブ映像をホームページで公開予定。 ●カメラの設置場所は市の施設を使わせていただく代わりに、ケーブルテレビから映像を提供するということにしてる。 ●市からできるだけ市民に分かりやすい情報を流してほしいという要請を受けた。 ●自治体が行う地域の防災訓練にケーブルテレビを加えていただき、日頃から行政と十分に連携していきたい。

②「災害時におけるケーブルテレビを活用した情報伝達に関する勉強会」意見等取りまとめ報告

意見交換 テーマ	主な意見	
	地方自治体	ケーブルテレビ事業者
住民避難行動に結びつくカメラ映像の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●映像によって避難を促すことは有効な対策だが、限られた災害対策費の中で、カメラの設置費用をどう捻出するかが課題。 ●ケーブルテレビのエリアは全域ではないので、情報伝達手段として何を使っていくかも含めて検討していかななくてはならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治体と協議を行っているが、自力でのカメラ設置は難しい。 ●市からカメラ設置の要請を受けているが、映像を送り出す側としては、災害対策本部の方が夜間も監視できるカメラでなければ置く意味もないと考えており、今後、市と協議・調整を進めるところ。 ●河川カメラの設置はゴールではなく、設置してからがスタート。地域の方に知ってもらって活用していただく必要がある。 ●定点カメラは、ターンもズームもできないシンプルな防犯カメラのような安価なもので、防災機能を満足するものに絞り、設置箇所を増やしている。それ以外に費用がかかるのは、自営柱、カメラ機器の収納ボックス、センター側の映像保存・集約装置等である。
災害時におけるSNSの活用		<ul style="list-style-type: none"> ●今回の災害でSNSとケーブルテレビは非常に親和性があると感じた。 ●地元が高齢者が多いので、SNSなどを使えない人をどうするかが課題である。 ●市では、音声告知放送の内容をアプリで流せるよう検討されている。自社でもアプリの構築を考えているが、双方からの情報に時差が生じたり、錯綜してもいけないので、市と協議を進めていかなければならない。 ●SNS画像を自治体が活用する場合は、様々な問題が付随してくる。 ケーブルテレビの場合は、責任を持ちつつも、最終的には自己判断で行った。

三原テレビ放送（株）相談役 中村 勝 氏「平成30年西日本豪雨災害 三原テレビ放送の取り組み」

- ケーブルテレビが情報発信のパイプ役となることで世代を問わず情報を届けることができる。
- 緊急災害時は、待っているだけでは情報は入って来ない。
- SNSをこまめに閲覧し情報収集を開始し、掲載許可を取り放送・発信した。
- 地上放送局がやらない地域に特化した生活支援情報を24時間発信し続けた。
- 結果として、自然と市民から情報が集まってくるようになった。



（株）ちゅピCOMひろしま 編成制作部長 藤本 裕輝 氏「西日本豪雨 対応と放送について」

- 災害時には、通常の放送を打ち切り、スタジオから生放送を行った。
- ライフライン情報は、独自取材により入手した。
- 独自カメラ7台による映像を常時放送した。
- 視聴者から、知りたい情報をすぐに得ることができ、一番見やすいと話題になった。



大田市情報化推進アドバイザー 福田 卓夫 氏「島根県西部地震における市民への情報伝達」

- ◆ 石見銀山テレビ放送（株）を大田市「地域防災計画」上の指定地方公共機関に位置づけ、避難所開設情報、断水・給水情報、道路通行止め情報等を発信した。
- ◆ 地震発生直後から、市民に地域密着情報を伝える手段として、ケーブルテレビが非常に有効に機能した。
- ◆ 被害の大きかった社員は、自宅周辺の情報を取材を行った。
- ◆ きめ細かな生活支援情報を放送することで、市民を勇気づけることができた。



（株）アイ・キャン 技術部長 吉村 満則 氏「株式会社アイ・キャン 防災関連事業概要」

- 災害時には、定点カメラの映像を一般に無料開放している。
- カメラ映像は、自治体からも遠隔にて確認が可能である。
- ケーブルテレビ事業者が地元カメラを設置することで、自治体の要望を実現しやすい環境が整備されている。
- 停電時においても自動起動するケーブルラジオを導入。



笠岡放送（株）代表取締役社長 枝木 亮大 氏「映像情報を活用した情報提供環境の整備」

- ✓ 河川の氾濫、土砂崩れなど、想定していなかった場所・時間で災害が起きた。
- ✓ コストパフォーマンスに優れ、多地点で設置、録画が可能、拡張性及び汎用性のあるマルチライブカメラ送出システムを導入する予定。
- ✓ ケーブルテレビ事業者が行政に映像情報を提供し、行政は、カメラの設置箇所を提供するなどの相互連携を想定している。
- ✓ 実際のカメラの設置場所は、社内において公募、検討を行い、決定した。



（株）中海テレビ放送 放送事業本部 報道部 課長補佐 日高 由史 氏「中海テレビ放送 災害報道の取り組み」

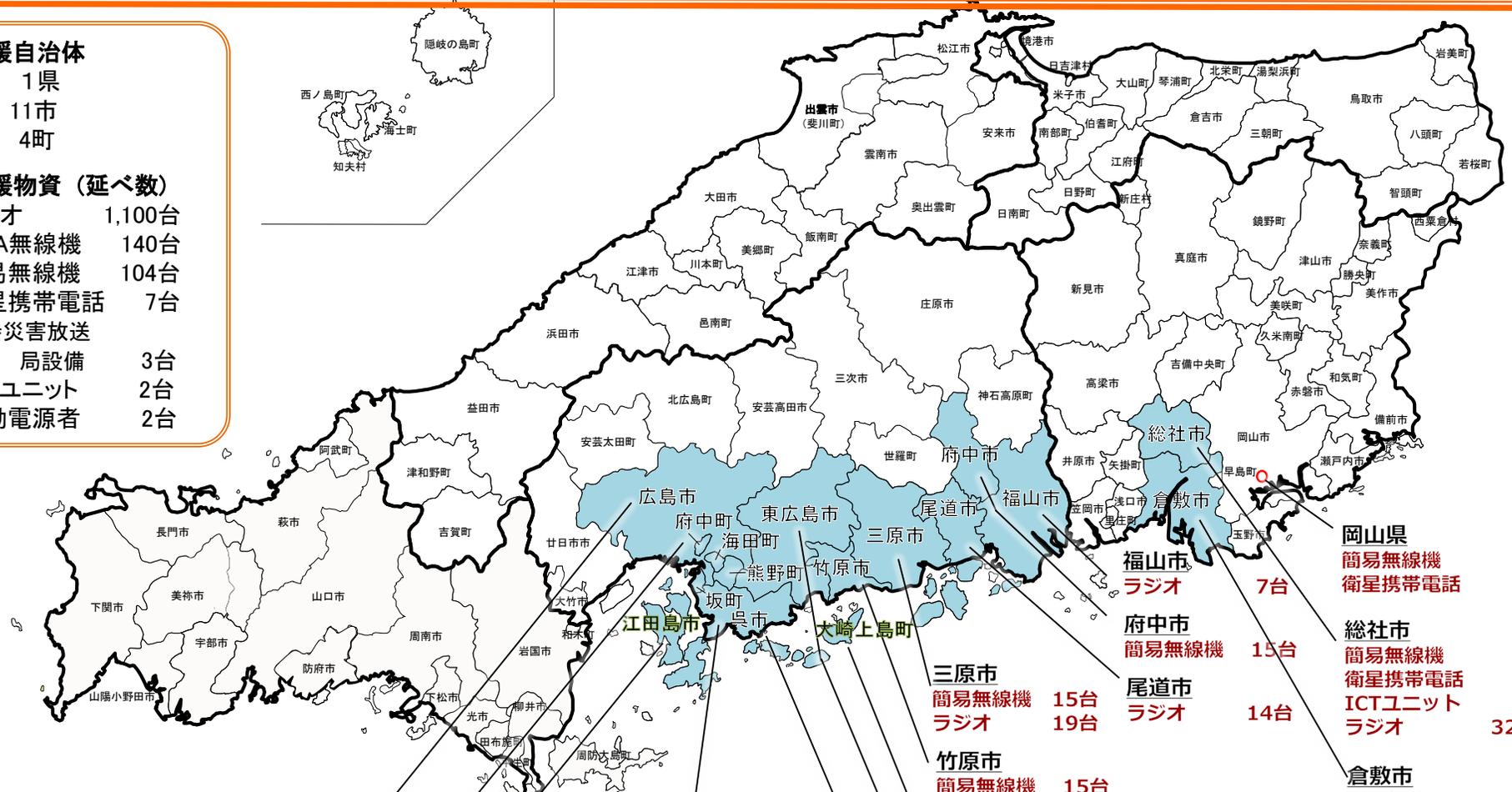
- 災害時には、視聴者が命を守る避難行動に結びつけるために放送を行うという理念を持ってやっている。
- 災害時には、状況に応じ、自動・手動によりL字放送にて情報の提供を行っている。
- 番組を通じたハザードマップの周知など、日頃から市民の防災意識の醸成に努めている。
- 情報カメラ28台により街の様子をリアルタイムで常時発信している。



<参考：中国総合通信局等による平成30年豪雨災害支援一覧>

○支援自治体
 1県
 11市
 4町

○支援物資 (延べ数)
 ・ラジオ 1,100台
 ・MCA無線機 140台
 ・簡易無線機 104台
 ・衛星携帯電話 7台
 ・臨時災害放送局設備 3台
 ・ICTユニット 2台
 ・移動電源者 2台



広島市
 ラジオ 23台

府中町
 MCA無線機 8台
 ラジオ 4台

江田島市
 簡易無線機 15台
 ラジオ 1台

海田町
 ラジオ 5台

熊野町
 MCA無線機 20台
 臨時災害放送局設備 1式
 ラジオ 120台

坂町
 簡易無線機 10台
 MCA無線機 21台
 MCA高性能ANT 1基
 臨時災害放送局設備 2式
 ラジオ 260台

三原市
 簡易無線機 15台
 ラジオ 19台

竹原市
 簡易無線機 15台
 ラジオ 6台

大崎上島町
 ラジオ 6台

東広島市
 簡易無線機 11台
 MCA無線機 21台
 MCA高性能ANT 5基
 ラジオ 15台

呉市
 MCA無線機 20台
 ラジオ 20台

福山市
 ラジオ 7台

府中市
 簡易無線機 15台

尾道市
 ラジオ 14台

岡山県
 簡易無線機 6台
 衛星携帯電話 2台

総社市
 簡易無線機 3台
 衛星携帯電話 3台
 ICTユニット 2台
 ラジオ 320台

倉敷市
 簡易無線 14台
 MCA無線機 50台
 MCA高性能ANT 10基
 衛星携帯電話 2台
 移動電源車 2台
 ラジオ 280台